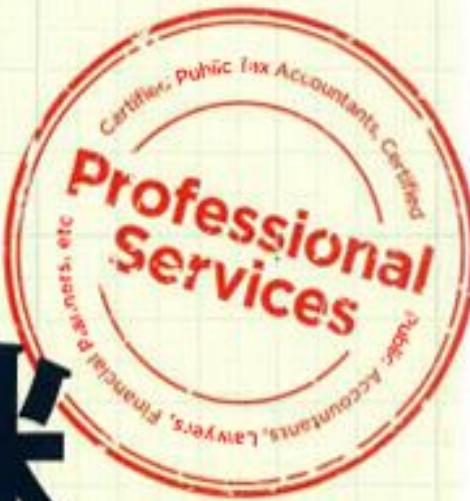


相続と事業承継に向けて手元におきたい決定版カタログ

相続 & 事業承継 プロフェッショナル名鑑

[2018年版] **日経MOOK**

「よくわかる相続」編集部 編



日本経済新聞出版社

100社の
専門家が集結!
各社の強みが
ひと目でわかる!!

- ▶ 税理士・会計士
- ▶ 弁護士
- ▶ 司法書士・行政書士
- ▶ IFA・FP
- ▶ M&A
- ▶ 建設・不動産関連
- ▶ 金融機関
- ▶ その他

ポイント解説

2018年度改正の相続・事業承継税制

■
インタビュー

高田 明氏 カリスマ経営者が語る
「ジャバネットたかた」の事業承継



日本相続コンサルティング協会認定
相続サロン／株式会社ミライズ

不動産×相続対策

お客様に寄り添い、賢い相続対策を実現いたします



鈴木 伸一

代表取締役
宅地建物取引士、相続コンサルティングマスター、
相続診断士

法政大学法学部卒、国学院大學法科大学院卒業、
不動産業界に従事し24年。相続対策、不動産投資、土地活用コンサルティングを多く手掛けける。
またセントラル21専任講師、宅建講師としても活躍中。

損をしないための相続対策

相続対策は相続発生前に「行う」とが最も効果的です。現状、地主様の資産の半分以上は不動産といわれています。相続では、万が一の事が起こる前に最善の準備を行い、あなたの意思を尊重しながら、遺されたご家族が笑顔で承認できる形をつくるなければなりません。当社のコンサルティング業務は、大切な資産を安心かつ円滑に承認していくための方法を提案しつつ、損をしないための節税対策を実現いたします。

専門家チームがあなたの相続対策をサポートします

「自分は資産家ではないから、将来に争いが起きる心配はない」「親子、兄弟ともに仲が良いので話し合いでまとまるでしょう」と思つていませんか？しかし、相続紛争の7割は、相続財産額500万円未満の家庭で発生しています。いざ相続が発生してから慌てて無駄な税金を納めてしまうのではなく、「事前準備」、「評価を下げる」、「納税額を減らす」という3ステップを踏みながら計画的な相続対策を進めましょう。

「相続」を「争続」としないたために家族信託を活用します

「相続」による遺産分割の争い「争続」は、なぜ起つてしまうのでしょうか？その原因として、遺産分割協議がまとまらない、相続

月しかありません。いざ相続が発生してから慌てて無駄な税金を納めてしまうのではなく、「事前準備」、「評価を下げる」、「納税額を減らす」という3ステップを踏みながら計画的な相続対策を進めましょう。

当社では、相続や事業承継に関する不動産のさまざまなコンサルティング業務を専門にしており、経験豊富なスタッフと不動産相続に強い税理士・弁護士・司法書士・行政書士・ファイナンシャルプランナー・生命保険会社等と専門家チームをつくり、あらゆる角度から最適な解決方法を導きだし、お客様の立場に立った専門性の高い最善の対応策を「提案いたします」。

財産が不動産のみで分割が困難であるなどの理由が挙げられます。家族信託とは、「信託法」という法律に基づき活用されます。家族信託は、認知症、病気、障害などの意思判断能力におけるリスク対策だけでなく、委任契約・成年後見制度・遺言の機能もあります。家族信託を活用することで、相続対策だけでなく、委任契約・成年後見制度・遺言の機能もあります。

業務
不動産／相続支援コンサルティング

主な対象地域

日本全国



主な支店

東京／神奈川

主に得意とする分野・業界

- 不動産を活用した相続対策コンサルティング
- 民事信託（家族信託）を活用した相続コンサルティング
- 借地権コンサルティング
- 土地・建物・マンション・アパート・借地権取扱業
- 領先代行／収益物件の購入コンサルティング



相続対策セミナーの様子